

議 員 派 遣 の 件

令和2年12月18日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 別海町議会主催議員研修会

- (1) 目 的 議員力の向上を図るため全議員を対象とした研修会及びタブレットの活用に係る研修会を実施する。
- (2) 派遣場所 別海町議会議事堂
- (3) 期 間 令和3年2月上旬から3月下旬
- (4) 派遣議員 西原浩議員ほか15名

2 「さけ定置漁業」の凶漁対策等に係る要望活動

- (1) 目 的 「さけ定置漁業」の凶漁対策等に係る国政等への要望活動を実施する。
- (2) 派遣場所 東京都及び札幌市
- (3) 期 間 令和3年1月中旬から2月
- (4) 派遣議員 西原浩議員ほか3名